

半 期 報 告 書

(第13期中) 自 平成25年 4 月 1 日
至 平成25年 9 月 30 日

野 村 證 券 株 式 会 社

(E03810)

第13期中（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

半 期 報 告 書

- 本書は金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに、目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

野 村 證 券 株 式 会 社

目 次

	頁
第13期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【業績等の概要】	4
2 【業務の状況】	7
3 【対処すべき課題】	16
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
第3 【設備の状況】	19
1 【主要な設備の状況】	19
2 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【株価の推移】	21
3 【役員の状況】	22
第5 【経理の状況】	23
1 【中間連結財務諸表等】	24
2 【中間財務諸表等】	25
第6 【提出会社の参考情報】	57
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	58
第1 【保証会社情報】	58
1 【保証の対象となっている社債】	58
2 【継続開示会社たる保証会社に関する事項】	58
3 【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】	59
第2 【保証会社以外の会社の情報】	59
第3 【指数等の情報】	59
中間監査報告書	巻末
確認書	巻末

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月14日
【中間会計期間】	第13期中(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
【会社名】	野村證券株式会社
【英訳名】	Nomura Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 永 井 浩 二
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目9番1号
【電話番号】	03(3211)1811
【事務連絡者氏名】	主計部長 尾 上 信 龍
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番2号
【電話番号】	03(3211)1811
【事務連絡者氏名】	主計部長 尾 上 信 龍
【縦覧に供する場所】	該当場所はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期中	第12期中	第13期中	第11期	第12期
会計期間	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日
営業収益 (百万円)	285,254	285,299	459,748	580,271	662,450
純営業収益 (百万円)	248,447	246,396	425,131	509,083	587,618
経常利益 (百万円)	19,685	33,006	167,101	57,163	138,497
中間(当期)純利益 (百万円)	11,368	21,349	104,877	27,316	88,171
持分法を適用した場合 の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数 (株)	201,410	201,410	201,410	201,410	201,410
純資産額 (百万円)	884,665	897,259	986,161	901,990	966,052
総資産額 (百万円)	9,523,842	9,860,511	11,738,794	10,439,204	10,258,521
1株当たり純資産額 (円)	4,392,361	4,454,887	4,896,285	4,478,379	4,796,445
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	56,440.59	105,998.14	520,715.00	135,623.31	437,769.03
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	130,000	422,000
自己資本比率 (%)	9.3	9.1	8.4	8.6	9.4
自己資本規制比率 (%)	274.1	293.3	319.8	253.4	288.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△499,187	△533,644	197,309	34,145	460,886
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△182	2,319	2,515	△3,195	△1,757
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△660,000	94,117	219,885	△630,400	△886,183
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	121,729	244,363	707,114	688,650	280,152
従業員数 〔外、平均臨時 従業員数〕 (人)	13,347 〔2,718〕	13,301 〔2,674〕	13,236 〔2,777〕	12,997 〔2,729〕	12,893 〔2,684〕

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 自己資本規制比率は金融商品取引法の規定に基づき、決算数値をもとに算出したものであります。

3 消費税および地方消費税の課税取引については、消費税等を含んでおりません。

4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

5 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の従業員の状況

平成25年9月30日現在

従業員数(人)	13,236 [2,777]
---------	----------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

特記事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当中間会計期間のわが国経済は、財政政策（12年度補正予算）に関連する公共事業や設備投資の増加、雇用・賃金の改善、底堅い個人消費などに支えられ、4～6月期の国内総生産（GDP）改定値（9月9日内閣府）において前期比年率換算3.8%増となり、自律的な回復に向かっております。とくに安倍政権の推進する経済政策（いわゆる「アベノミクス」）の効果により、景気は緩やかな回復（日本銀行金融政策決定会合）の過程にあります。長期間に渡るデフレ経済の脱却に向けた日本銀行の金融政策（「質的・量的金融緩和」）は、株高・円安という金融市場の側面において効果を発揮しつつ、主要政策目標である2%の物価安定目標に関しても、消費者物価指数は前年比+0.7%（9月）を記録し、年内の1%上昇を視野に入れる状況にあります。また、上記の経済回復基調をベースに、来年4月の消費税率の引き上げ（現行5%から8%）により、財政再建の推進も想定される状況になっています。この他、9月に2020年の「東京オリンピック・パラリンピック」の開催が決まり、企業・消費者の景況感にプラスの効果が期待されています。この間、米国の金融政策の転換観測（量的金融緩和の縮小）を受け、新興国の一部で不安定な金融・経済状況が確認されましたが、欧州経済の景気底入れ観測、中国経済の安定成長および財政政策問題を抱えながらも米国経済の回復基調が確認されつつあることから、わが国の輸出・生産の増加や設備投資の持ち直しを支える環境は維持されています。企業部門では、アベノミクス効果に伴う円安進行や株価上昇による消費マインド改善などを受け、自動車やエレクトロニクスなどの国内主力企業をはじめほぼ全業種に渡り好調な業績を示しています。日経平均株価は、とくに海外投資家の大幅な買い越しもあり、4月1日に12,135円（終値）のところ、9月30日には14,455円（終値）と堅調に推移しました。また、市場の回復を受け、企業の資金調達需要も旺盛となり、2013年のエクイティ・ファイナンス（新規上場を含む）は3兆6,000億円を超え、昨年の年間合計（約2兆円）を上回るペースとなっています。債券市場では、日本銀行の質的・量的金融緩和の影響もあり、一時国債市場が乱高下する局面もありましたが、金融政策運営が適切に調整され、また、9月には米FOMC（連邦公開市場委員会）の量的金融緩和策縮小の見送りが好材料となり、総じて堅調に推移しました。9月下旬には10年国債利回りは狭いレンジで推移し、月末には0.6%台後半の水準となりました。

こうした環境の中、当中間会計期間の営業収益は4,597億円（前年同期比61.1%増）、営業収益から金融費用を差し引いた純営業収益は4,251億円（同72.5%増）、経常利益は1,671億円（同406.3%増）となりました。これに特別損益項目や法人税等を加味した中間純利益は1,049億円（同391.2%増）となりました。

受入手数料

当中間会計期間の受入手数料は2,709億12百万円（前年同期比84.5%増）となりました。内訳は次のようになっております。

1) 委託手数料

当中間会計期間の東証株式一日平均売買代金が3兆61億円（前年同期比161.7%増）となる中で、当社の株式委託取引に係る売買代金は90兆7,350億円（同137.8%増）となり、株式委託手数料は787億16百万円（同236.4%増）、委託手数料は合計で839億16百万円（同222.4%増）となりました。

2) 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

当中間会計期間は、サントリー食品インターナショナル等の大型エクイティ・ファイナンス案件により引受額が増加し、株式引受手数料は205億18百万円（前年同期比160.7%増）となりました。また、債券引受手数料は42億33百万円（同115.8%増）と堅調に推移し、合計では、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は247億51百万円（同151.7%増）と増加しました。なお、日本株式・株式関連部門のリーグテーブル(*)では首位となりました。

(*)出所：トムソン・ロイター

3) 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

当中間会計期間は、野村日本ブランド株投資、野村日本高配当株プレミアム、野村ドイチエ・高配当インフラ関連株投信が収益を牽引し、受益証券の募集・売出し取扱高は13兆5,253億円（前年同期比76.7%増）と増加しました。受益証券の募集・売出しの取扱手数料は1,001億00百万円（同65.2%増）となり、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は合計で1,024億76百万円（同67.8%増）となりました。

4) その他の受入手数料

当中間会計期間は、ルネサスエレクトロニクスによる第三者割当増資に関するM&Aの成功報酬やクロスボーダー案件等によりM&A関連手数料が増加しました。また、投資信託に係る信託報酬等も増加したことにより、その他の受入手数料は597億69百万円（前年同期比19.8%増）となりました。

トレーディング損益

当中間会計期間のトレーディング損益は、1,544億08百万円（前年同期比58.9%増）となりました。内訳は次のようになっております。

1) 株券等トレーディング損益

当中間会計期間の株式市場は、堅調なグローバル経済及び金融緩和期待を背景に、前半は日経平均株価が5月に1万5,600円台を超えるなど好調でした。一時反落したものの、その後も持ち直し比較的安定的に推移致しました。このような市況の中、特に4月及び5月における顧客のフロービジネスによる収益機会が増加したことから、当期の株券等トレーディング損益は524億19百万円（前年同期比533億56百万円増）となりました。

2) 債券等・その他（為替等）のトレーディング損益

日本銀行による金融緩和への期待を背景に低金利が続き、10年日本国債の指標銘柄利回りは0.68%近辺まで低下しました。さらに円安基調も続いたことで金利・通貨デリバティブ等への投資家の需要が高まり取引が活発化し、トレーディング損益は堅調に推移しました。この結果、当期の債券・為替等トレーディング損益は1,019億89百万円（前年同期比4.0%増）となりました。

金融収支

金融収益は、株券貸借取引に係る受取配当金相当額の減少により344億29百万円（前年同期比16.7%減）、金融費用は、短期借入金に係る支払利息の減少により346億17百万円（同11.0%減）となりました。これらの結果、金融収支は△1億88百万円となりました。

販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、受入手数料に連動する商標使用料等の取引手数料、事務委託費、人件費等の増加により、合計で2,583億67百万円（前年同期比21.3%増）となりました。

キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の中間期末残高は、前期末に比べ4,270億円増加し、7,071億円となりました。トレーディング負債の増加等によって営業活動により得た現金及び現金同等物は1,973億円（前年同期の営業活動から支出した現金及び現金同等物は5,336億円）となりました。また、短期借入金の増加等により、財務活動により得た現金及び現金同等物は2,199億円（前年同期の財務活動より得た現金及び現金同等物は941億円）となりました。

2 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
第12期中 (自平成24年4月 至平成24年9月)	委託手数料	23,398	76	2,461	95	26,031
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	7,871	1,962	—	—	9,832
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	—	488	60,598	—	61,086
	その他の受入手数料	1,605	443	23,388	24,442	49,879
	計	32,874	2,969	86,448	24,537	146,828
第13期中 (自平成25年4月 至平成25年9月)	委託手数料	78,716	98	5,002	100	83,916
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	20,518	4,233	—	—	24,751
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	—	2,376	100,100	—	102,476
	その他の受入手数料	1,560	575	29,863	27,770	59,769
	計	100,794	7,282	134,965	27,870	270,912

(2) トレーディング損益の内訳

区分	第12期中 (自平成24年4月 至平成24年9月)			第13期中 (自平成25年4月 至平成25年9月)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	16,022	△16,958	△937	44,200	8,219	52,419
債券等・その他の トレーディング損益	△23,809	121,892	98,083	53,835	48,154	101,989
うち債券等トレーディング損益	△14,869	114,186	99,317	57,895	43,931	101,826
うちその他のトレーディング損益	△8,940	7,705	△1,234	△4,059	4,223	163
計	△7,787	104,933	97,146	98,035	56,373	154,408

(3) トレーディング商品の残高

種類	平成24年9月30日現在 (百万円)	平成25年9月30日現在 (百万円)
資産の部のトレーディング商品	3,989,804	4,336,232
商品有価証券等	3,225,266	3,623,304
株式・ワラント	111,174	232,065
債券	3,040,305	3,278,111
受益証券等	73,787	113,128
デリバティブ取引	764,538	712,928
オプション取引	114,852	288,444
為替予約取引	64,569	199,582
スワップ取引	5,448,396	5,187,157
先物・先渡取引	3,264	7,034
デリバティブ取引相殺額(注)	△4,866,543	△4,969,289
負債の部のトレーディング商品	2,592,956	3,207,274
商品有価証券等	2,141,449	2,796,282
株式	25,455	137,516
債券	2,107,589	2,658,157
受益証券	8,404	609
デリバティブ取引	451,507	410,992
オプション取引	107,561	228,075
為替予約取引	60,380	197,447
スワップ取引	5,146,614	4,951,930
先物・先渡取引	3,495	2,829
デリバティブ取引相殺額(注)	△4,866,543	△4,969,289

(注) 法的に有効なマスターネットリング契約を有する同一相手先に対する金利スワップ等のデリバティブ取引については、貸借対照表上相殺して表示しております。

(4) トレーディングのリスク管理

当社はトレーディング業務におけるマーケット・リスクの測定方法として、バリュー・アット・リスク (VaR) を採用しております。

1) VaRの前提

- ・ 信頼水準：99%
- ・ 保有期間：1日
- ・ 商品の価格変動等を考慮

2) VaRの実績

	平成24年9月30日現在 (億円)	平成25年9月30日現在 (億円)
株式関連	6	14
金利関連	23	16
為替関連等	12	9
小計	42	39
分散効果	△12	△20
バリューアットリスク (VaR)	30	19

	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日		
	最大値(億円)	最小値(億円)	平均値(億円)
バリューアットリスク (VaR)	38	11	19

(5) 自己資本規制比率

		平成24年9月30日現在 (百万円)	平成25年9月30日現在 (百万円)
基本的項目	(A)	894,442	981,146
補完的項目	その他有価証券評価差額金(評価益)等	2,816	5,014
	金融商品取引責任準備金等	7,648	8,261
	一般貸倒引当金	17	22
	劣後債務	455,992	329,193
	計 (B)	466,473	342,491
控除資産	(C)	96,738	97,379
固定化されていない自己資本 (A)+(B)-(C)	(D)	1,264,177	1,226,258
リスク相当額	市場リスク相当額	108,560	91,406
	取引先リスク相当額	195,364	154,080
	基礎的リスク相当額	127,091	137,914
	計 (E)	431,015	383,399
自己資本規制比率	(D)/(E)×100 (%)	293.3	319.8

- (注) 1 前中間期の市場リスク相当額の月末平均額は122,446百万円、月末最大額は148,162百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は197,751百万円、月末最大額は203,799百万円であります。
当中間期の市場リスク相当額の月末平均額は104,696百万円、月末最大額は116,696百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は157,706百万円、月末最大額は163,164百万円であります。
- 2 平成24年12月より、取引先リスク相当額の算出に用いる派生商品取引およびレポ形式の取引の与信相当額については、従来のカレント・エクスポージャー方式から「金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額及び基礎的リスク相当額の算出の基準等を定める件(平成十九年八月金融庁告示第五十九号)」第十五条の二に定める期待エクスポージャー方式に変更して算出しております。

(6) 有価証券の売買等業務

1) 有価証券の売買の状況(先物取引を除く)

イ 株券

	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第12期中 (自平成24年4月 至平成24年9月)	38,151,255	5,349,682	43,500,937
第13期中 (自平成25年4月 至平成25年9月)	90,734,971	8,519,173	99,254,144

ロ 債券

	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第12期中 (自平成24年4月 至平成24年9月)	21,192	286,437,681	286,458,873
第13期中 (自平成25年4月 至平成25年9月)	40,760	583,607,184	583,647,944

ハ 受益証券

	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第12期中 (自平成24年4月 至平成24年9月)	829,249	1,027,727	1,856,976
第13期中 (自平成25年4月 至平成25年9月)	3,950,413	3,279,190	7,229,603

ニ その他

	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第12期中 (自平成24年4月 至平成24年9月)	4,575	4,029	8,604
第13期中 (自平成25年4月 至平成25年9月)	23,479	9,677	33,156

2) 証券先物取引等の状況

イ 株式に係る取引

	先物取引 (取引契約金額：百万円)		オプション取引 (取引契約金額：百万円)		合計 (取引契約金額：百万円)
	受託	自己	受託	自己	
第12期中 (自平成24年4月 至平成24年9月)	9,630,767	8,195,136	10,196,344	1,612,338	29,634,586
第13期中 (自平成25年4月 至平成25年9月)	26,001,817	16,032,198	25,274,563	3,582,681	70,891,258

ロ 債券に係る取引

	先物取引 (取引契約金額：百万円)		オプション取引 (取引契約金額：百万円)		合計 (取引契約金額：百万円)
	受託	自己	受託	自己	
第12期中 (自平成24年4月 至平成24年9月)	4,163,509	94,066,641	1,290,875	10,858,833	110,379,857
第13期中 (自平成25年4月 至平成25年9月)	7,577,854	88,797,279	4,234,800	8,256,758	108,866,691

3) 有価証券の引受け、売出し業務および募集、売出しまたは私募の取扱業務の状況

注) 募集・売出しの取扱高には、売出高、特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高および私募の取扱高を含んでおります。

イ 株券

	引受高 (百万円)	募集・売出しの取扱高 (百万円)
第12期中 (自平成24年4月 至平成24年9月)	223,325	243,163
第13期中 (自平成25年4月 至平成25年9月)	520,391	564,160

ロ 債券

		引受高 (額面金額：百万円)	募集・売出しの取扱高 (額面金額：百万円)
第12期中 (自平成24年4月 至平成24年9月)	国債	126,180	125,040
	地方債	275,982	10,924
	特殊債	638,374	4,400
	社債	1,416,800	939,292
	外国債券	129,100	351,450
	合計	2,586,436	1,431,106
第13期中 (自平成25年4月 至平成25年9月)	国債	147,950	131,871
	地方債	375,200	7,135
	特殊債	758,070	—
	社債	1,316,225	427,478
	外国債券	119,300	392,281
	合計	2,716,745	958,764

ハ 受益証券

		引受高 (額面または申込金額： 百万円)	募集・売出しの取扱高 (額面または申込金額： 百万円)
第12期中 (自平成24年4月 至平成24年9月)	株式投信	—	2,579,732
	公社債投信	—	4,699,241
	外国投信	—	375,606
	合計	—	7,654,579
第13期中 (自平成25年4月 至平成25年9月)	株式投信	—	4,636,260
	公社債投信	—	8,835,785
	外国投信	—	53,223
	合計	—	13,525,268

ニ その他

		引受高 (額面金額：百万円)	募集・売出しの取扱高 (額面金額：百万円)
第12期中 (自平成24年4月 至平成24年9月)	コマーシャル・ ペーパー	—	—
	その他	—	—
第13期中 (自平成25年4月 至平成25年9月)	コマーシャル・ ペーパー	—	—
	その他	—	—

(7) セグメント別の状況

当社の報告セグメントは、「営業部門」および「ホールセール部門」の2つの区分で行われております。

(百万円)

	区分	営業部門	ホールセール部門	その他(注)	中間損益計算書 計上額
第12期中 (自平成24年4月 至平成24年9月)	純営業収益	160,317	64,828	21,251	246,396
	経常損益	25,198	11,935	△4,127	33,006
	その他の項目				
	のれんの償却額	—	8	771	778
第13期中 (自平成25年4月 至平成25年9月)	純営業収益	284,371	118,352	22,409	425,131
	経常損益	122,636	66,378	△21,913	167,101
	その他の項目				
	のれんの償却額	—	47	771	818

- (注) 1. 「その他」の純営業収益は主に当社の経営管理方法による報告セグメントに帰属しないトレーディング商品の未実現損益等が含まれております。
2. 前中間会計期間の「その他」の経常損益には上記の他、本社管理部門における販売管理費等25,378百万円が含まれております。
当中間会計期間の「その他」の経常損益には上記の他、本社管理部門における販売管理費等44,322百万円が含まれております。
3. のれんの償却額771百万円は、事業セグメントに配分しておりません。
4. 事業セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。

(営業部門)

4～5月の日本の株式市場活況を受け、エクイティ関連プロダクトの好調が収益に貢献。第2四半期に市況の不透明感を受けて投資家のリスク許容度が低下、株式・投信の募集買付等が減速するも、純営業収益が2,843億71百万円、経常利益が1,226億36百万円となりました。

(ホールセール部門)

市況の改善や収益機会の拡大により、エクイティではキャッシュ、デリバティブともに堅調に推移し、またインベストメント・バンキングにおいては大型の資金調達案件が収益に貢献し、純営業収益が1,183億52百万円、経常利益が663億78百万円となりました。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について新たな事項および重要な変更はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績

当中間会計期間の経営成績の分析

「第2 [事業の状況] 1 [業績等の概要] および2 [業務の状況]」をご参照ください。

なお、「第2 [事業の状況] 3 [対処すべき課題] および4 [事業等のリスク]」もあわせてご参照ください。

(2) リスク・マネジメントについての定性的開示

当社のリスク管理体制は、親会社である野村ホールディングス株式会社の定める下記のグローバル・リスク・マネジメント体制に拠っております。

グローバル・リスク・マネジメント体制（野村ホールディングス株式会社）

1) リスク・マネジメント

野村の事業活動は、市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスク、その他外生的事象に起因するリスクなどの様々なリスクに晒されております。野村では、財務の健全性を確保し、企業価値を維持・向上するために、これらのリスクを総合的にコントロール、モニタリング、報告するためのリスク管理体制を構築しております。

2) グローバル・リスク管理体制

野村は取締役会において「業務の適正を確保するための体制」を基本方針として定め、それに沿って、損失の危機の管理に関するその他の体制を制定し、この体制に基づいてリスク管理の高度化、リ

スク管理の強化・整備に継続的に取り組んでおります。また、経営会議から委任を受けた統合リスク管理会議において統合リスク管理規程を制定し、リスク管理にかかる基本理念、組織体制、リスク管理の枠組みを含むリスク管理態勢を定め、リスク管理の高度化に継続的に取り組んでおります。

市場リスク

市場リスクは、金利、為替、株価、クレジット・スプレッド、指数、ボラティリティ、相関あるいはその他のものを含む市場要因の変化によって生じる潜在的な資産価値の損失と定義されます。野村では、主にトレーディングにおいて、このリスクに晒されています。市場リスクを適切に管理するためには、複雑で絶えず変化する世界の市場環境を分析し、損失に繋がる可能性のある傾向を把握し、適時に適切な対応を取る能力が必要となります。

野村では、継続して市場リスクを計量的に計測・制限する手段としてバリュー・アット・リスク (VaR) を利用しております。VaRリミットは、野村のリスク・アピタイトに沿うように設定されます。VaRに加えて、ストレス・テストや感応度分析等も市場リスクを評価・管理する手段として利用しております。感応度は、市場リスク要因の単位当たりの変動によるポートフォリオ価値変化を示す非統計的尺度として利用されます。感応度は、資産種別によって異なり、通常、リスク・ファクターを合算することはできません。市場リスクは、ビジネス部門やシニア・マネジメントに報告される日次レポートにより、社内手続きに基づいて承認されたリミット内であるかどうかモニタリングされます。

信用リスク

信用リスクは、債務者又はカウンターパーティが、債務不履行、破産、又は法的手続等の結果として、予め合意した条件通りに契約上の義務を履行できないことにより、損失を被るリスクをいい、オン及びオフ・バランス・シート・エクスポージャーの双方を含むほか、カウンターパーティの信用力低下を反映したクレジット・バリュエーション・アジャストメント (CVA) により損失を被るリスクを含むものと定義しております。

このような信用リスクに対し、野村では、信用リスク管理規程の下、顧客の多様なニーズに応えつつ、企業価値の向上に向けて、適切なリスク・テイクを行い、十分なリターンを確保するため、強固で包括的な信用リスク管理体制を構築しております。

野村では、自己資本規制比率算出における信用リスク・アセット額の算出手法として、平成23年3月末より基礎的内部格付手法を採用しております。ただし、信用リスク・アセット額の算出において重要度が低いと認められた一部の事業単位または資産区分については、標準的手法を適用しております。

なお、カウンターパーティの信用リスク管理に用いられているエクスポージャー計測モデルは、平成24年12月末より期待エクスポージャー方式による連結自己資本規制比率の算出にも利用されております。

オペレーショナル・リスク

野村は、オペレーショナル・リスク管理規程において、オペレーショナル・リスクを、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、又は外生的事象が生起することから損失を被るリスクと定義しています。この定義には、戦略リスク（経営陣の不適切な意思決定により損失を被るリスク）は含まれませんが、グループシステムリスク管理規程により定義されているシステムリスク、法令や規制等の違反に係るリスク、オペレーショナル・リスクの顕在化に起因する野村グループ各社のレピュテーションの悪化に係るリスクを含みます。

オペレーショナル・リスクの特定、評価、管理、モニタリング、報告が可能となるオペレーショナル・リスク管理の枠組みを整備するとともに、オペレーショナル・リスク・アピタイトをオペレーショナル・リスク管理の枠組みの主要項目を用いた定性的リスク・アピタイトおよび定量的リスク・アピタイトにより定義しております。

野村では、金融庁告示に定められた粗利益配分手法に基づいてオペレーショナル・リスクにかかる所要自己資本額を算出しております。粗利益配分手法では、業務区分に配分した粗利益に一定の掛目を乗じたものの過去3年間の平均値を計算し、オペレーショナル・リスク相当額としております。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000
計	400,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	201,410	201,410	—	(注)
計	201,410	201,410	—	—

(注) 定款の定めは次のとおりであります。

譲渡による当会社の株式の取得については、取締役会の承認を得ることを要する。
なお、単元株制度は採用していません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年9月30日	—	201,410	—	10,000	—	529,579

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	201,410	100.00
計	—	201,410	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 201,410	201,410	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	201,410	—	—
総株主の議決権	—	201,410	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条および第57条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	280,152	707,114
預託金	13,564	16,676
トレーディング商品	※3 4,505,601	※3 4,336,232
商品有価証券等	※1 3,750,036	※1 3,623,304
デリバティブ取引	755,565	712,928
約定見返勘定	197,794	868,242
信用取引資産	212,946	285,072
信用取引貸付金	200,899	275,093
信用取引借証券担保金	12,048	9,979
有価証券担保貸付金	4,297,541	4,912,202
借入有価証券担保金	3,823,454	4,477,486
現先取引貸付金	474,087	434,716
立替金	844	1,927
短期差入保証金	529,912	406,820
短期貸付金	4,277	5,852
繰延税金資産	77,465	75,697
その他の流動資産	41,361	46,896
貸倒引当金	△29	△22
流動資産計	10,161,427	11,662,707
固定資産		
有形固定資産	※2 1,681	※2 1,635
無形固定資産	1,733	908
投資その他の資産	93,680	73,544
投資有価証券	3,609	4,552
繰延税金資産	12,888	8,504
その他	77,535	62,050
貸倒引当金	△353	△1,562
固定資産計	97,093	76,087
資産合計	10,258,521	11,738,794

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	2,738,397	3,207,274
商品有価証券等	※1 2,223,995	※1 2,796,282
デリバティブ取引	514,402	410,992
信用取引負債	46,610	57,261
信用取引借入金	※3 6,698	※3 18,661
信用取引貸証券受入金	39,912	38,600
有価証券担保借入金	3,211,612	3,294,032
有価証券貸借取引受入金	884,004	776,276
現先取引借入金	2,327,608	2,517,756
預り金	200,045	409,161
受入保証金	327,009	658,978
短期借入金	※3, ※7 798,100	※3, ※7 785,200
関係会社短期借入金	※6 708,000	※6 1,025,800
短期社債	293,800	232,500
未払法人税等	9,322	20,352
賞与引当金	38,159	32,073
その他の流動負債	107,212	106,737
流動負債計	8,478,265	9,829,368
固定負債		
社債	※7 97,693	※7 96,593
長期借入金	※3, ※7 607,300	※3, ※7 669,680
退職給付引当金	38,582	28,262
資産除去債務	4,771	4,823
その他の固定負債	57,599	115,645
固定負債計	805,944	915,003
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※8 8,260	※8 8,261
特別法上の準備金計	8,260	8,261
負債合計	9,292,469	10,752,633

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	529,579	529,579
その他資本剰余金	45,067	45,067
資本剰余金合計	574,646	574,646
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	63,000	63,000
繰越利益剰余金	313,619	333,501
利益剰余金合計	376,619	396,501
株主資本合計	961,264	981,146
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,185	2,789
繰延ヘッジ損益	2,603	2,226
評価・換算差額等合計	4,788	5,014
純資産合計	966,052	986,161
負債・純資産合計	10,258,521	11,738,794

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
営業収益		
受入手数料	146,828	270,912
委託手数料	26,031	83,916
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	9,832	24,751
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	61,086	102,476
その他の受入手数料	49,879	59,769
トレーディング損益	※1 97,146	※1 154,408
その他の商品売買損益	6	—
金融収益	41,320	34,429
営業収益計	285,299	459,748
金融費用	38,903	34,617
純営業収益	246,396	425,131
販売費・一般管理費		
取引関係費	30,020	47,485
人件費	90,786	111,289
不動産関係費	22,917	21,670
事務費	63,196	70,642
減価償却費	※2 119	※2 111
租税公課	1,878	1,985
その他	4,065	5,185
販売費・一般管理費計	212,983	258,367
営業利益	33,413	166,764
営業外収益	200	754
営業外費用	607	417
経常利益	33,006	167,101
特別利益		
株式報酬受入益	1,170	2,137
特別利益計	1,170	2,137
特別損失		
金融商品取引責任準備金繰入れ	2	1
特別損失計	2	1
税引前中間純利益	34,175	169,236
法人税、住民税及び事業税	1,982	58,335
法人税等調整額	10,844	6,023
法人税等合計	12,826	64,359
中間純利益	21,349	104,877

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	10,000	10,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	529,579	529,579
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	529,579	529,579
その他資本剰余金		
当期首残高	45,067	45,067
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	45,067	45,067
資本剰余金合計		
当期首残高	574,646	574,646
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	574,646	574,646
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	63,000	63,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	63,000	63,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	251,631	313,619
当中間期変動額		
剰余金の配当	△26,183	△84,995
中間純利益	21,349	104,877
当中間期変動額合計	△4,834	19,882
当中間期末残高	246,797	333,501
利益剰余金合計		
当期首残高	314,631	376,619
当中間期変動額		
剰余金の配当	△26,183	△84,995

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
中間純利益	21,349	104,877
当中間期変動額合計	△4,834	19,882
当中間期末残高	309,797	396,501
株主資本合計		
当期首残高	899,276	961,264
当中間期変動額		
剰余金の配当	△26,183	△84,995
中間純利益	21,349	104,877
当中間期変動額合計	△4,834	19,882
当中間期末残高	894,442	981,146
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	—	2,185
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	—	603
当中間期変動額合計	—	603
当中間期末残高	—	2,789
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	2,714	2,603
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	103	△377
当中間期変動額合計	103	△377
当中間期末残高	2,816	2,226
評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,714	4,788
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	103	227
当中間期変動額合計	103	227
当中間期末残高	2,816	5,014
純資産合計		
当期首残高	901,990	966,052
当中間期変動額		
剰余金の配当	△26,183	△84,995
中間純利益	21,349	104,877
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	103	227
当中間期変動額合計	△4,732	20,109
当中間期末残高	897,259	986,161

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	34,175	169,236
減価償却費	119	111
のれん償却額	778	818
受取利息及び受取配当金	△24,293	△22,635
支払利息	14,691	12,030
資産項目の増減		
貸付金等営業債権の増減額(貸倒引当金控除後)(△は増加)	△271,397	△553,655
信用取引資産の増減額(△は増加)	4,088	△72,126
有価証券担保貸付金の増減額(△は増加)	879,462	△614,660
トレーディング商品(資産)の増減額(△は増加)	△488,279	169,369
その他の資産の増減額(△は増加)	△338	315
負債項目の増減		
受入金等営業債務の増減額(△は減少)	△114,931	540,855
信用取引負債の増減額(△は減少)	△26,105	10,651
有価証券担保借入金の増減額(△は減少)	146,192	82,420
トレーディング商品(負債)の増減額(△は減少)	△674,771	468,878
その他の負債の増減額(△は減少)	△22,412	23,776
小計	△543,021	215,380
利息及び配当金の受取額	22,412	22,633
利息の支払額	△16,111	△12,486
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	3,076	△28,218
営業活動によるキャッシュ・フロー	△533,644	197,309
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△718	△216
その他	3,037	2,731
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,319	2,515
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(△は減少)	124,000	272,100
長期借入れによる収入	29,800	107,680
長期借入金の返済による支出	△33,500	△73,800
社債の償還による支出	—	△1,100
配当金の支払額	△26,183	△84,995
財務活動によるキャッシュ・フロー	94,117	219,885
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7,079	7,253
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△444,287	426,962
現金及び現金同等物の期首残高	688,650	280,152
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 244,363	※1 707,114

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券およびデリバティブ取引等の評価基準および評価方法

(1) トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)等の評価基準および評価方法

当社は金融商品取引業の一環として自己の計算で有価証券およびデリバティブ取引等（以下、有価証券等という）の売買、引受を行い、その結果として有価証券等のポジションを保有し、トレーディング商品として計上しております。

トレーディング商品に属する有価証券等については、時価法を採用しております。

(2) トレーディング商品に属さない有価証券(其他有価証券)等の評価基準および評価方法

- ① 時価のある有価証券については、中間会計期間末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理）を採用しております。
- ② 時価のない有価証券については、移動平均法による原価法を採用しております。
- ③ デリバティブ取引については、時価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～47年
器具備品	4～15年

(2) 無形固定資産および投資その他の資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアの耐用年数については、社内における利用可能期間としており、のれんについては、5年間の均等償却を行っております。

3 引当金および準備金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法による支払見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職一時金および確定給付企業年金について、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異ならびに過去勤務債務のうち確定給付企業年金に係るものは、その発生時の従業員の平均残存勤務年数(13年～16年)による定額法により発生した会計年度から費用処理しております。

退職一時金に係るものは、発生した会計年度において一括費用処理しております。

(4) 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5および金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

4 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益または評価差額をヘッジ対象に係る損益が認識されるまで繰り延べる方法によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当社の社債および借入金に係る金利変動リスクをヘッジするため、金利スワップ取引を行っております。

(3) ヘッジ方針

社債および借入金に係る金利変動リスクは、原則として発行額面について全額、満期日までの期間にわたりヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利変動リスク等のヘッジにつきましては、該当するリスク減殺効果を対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を検証しております。

6 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書上における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金および要求払預金からなっております。

7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税および地方消費税の会計処理方法

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 金融資産と金融負債の相殺表示

当社は、金融商品会計に関する実務指針(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号)に定める要件を満たす場合に、信用リスク軽減の効果をより明瞭に表示するため金融資産と金融負債を相殺して表示しております。

① デリバティブ取引の相殺表示

法的に有効なマスターネットティング契約を有する同一相手先に対する金利スワップ等のデリバティブ取引については相殺して表示しております。

② 現金担保付債券貸借取引の相殺表示

同一相手先かつ同一決済日など一定の要件を満たした現金担保付債券貸借取引については相殺して表示しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 商品有価証券等の内訳

(1) 資産の部

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
株式・ワラント	174,007	232,065
債券	3,473,067	3,278,111
受益証券等	102,963	113,128
計	3,750,036	3,623,304

(2) 負債の部

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
株式	78,926	137,516
債券	2,143,949	2,658,157
受益証券	1,120	609
計	2,223,995	2,796,282

※2 有形固定資産より控除した減価償却累計額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	362	408

※3 担保に供されている資産の状況

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供されている資産		
トレーディング商品	510,508	593,376
担保資産の対象となる債務		
短期借入金	566,100	587,200
長期借入金	66,500	84,000
信用取引借入金	6,693	18,661
計	639,293	689,861

なお、上記のほか、前事業年度において借入有価証券および担保受入有価証券を162,536百万円、当中間会計期間において借入有価証券および担保受入有価証券を115,959百万円差し入れております。

4 差入有価証券等の注記

- ① 有価証券を担保とした金融取引、有価証券の消費貸借契約、信用取引に係るもの、および保証金等の代用等として差し入れた有価証券、または受け入れた有価証券の時価額は以下のとおりです。(上記3に属するものを除く)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
差し入れた有価証券の合計額	4,864,991	4,254,051
うち主なもの		
現先取引で売却した有価証券	2,282,400	2,517,361
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	1,535,787	1,286,861
デリバティブ取引に係る担保	118,830	110,626
日本銀行からの与信にかかる担保	402,591	13,699
受け入れた有価証券の合計額	5,587,478	5,919,720
うち主なもの		
消費貸借契約により借り入れた有価証券	4,555,923	5,076,093
現先取引で買い付けた有価証券	473,837	416,714

- ② 上記のほか、顧客分別金信託として前事業年度において有価証券を466,898百万円、当中間会計期間において有価証券を453,732百万円信託しております。

5 保証債務の残高(注) 1

前事業年度(平成25年3月31日)

ノムラ・ヨーロッパ・ファイナンスN.V.が発行したミディアム・ターム・ノート18,000千米ドル、10,000千豪ドル、623,750百万円の元利金の保証

626,424百万円(注) 2

ノムラ・インターナショナルPLCが行うデリバティブ取引等514,149千米ドル及びレポ取引に係る976,334千米ドルの保証

140,210百万円(注) 2

ノムラ・バンク・インターナショナルPLCが発行したミディアム・ターム・ノート42,422千米ドル、100,743千ユーロ、11,712百万円の元利金の保証

27,838百万円

ノムラ・グローバル・フィナンシャル・プロダクツInc.が行うスワップ取引等93,621千米ドルの保証

8,807百万円(注) 2

当中間会計期間（平成25年9月30日）

ノムラ・ヨーロッパ・ファイナンスN.V.が発行したメディアム・ターム・ノート13,500千米ドル、9,000千豪ドル、527,850百万円の元利金の保証

529,992百万円(注)2

ノムラ・インターナショナルPLCが行うデリバティブ取引等967,292千米ドル及びレポ取引に係る612,626千米ドルの保証

154,658百万円(注)2

ノムラ・バンク・インターナショナルPLCが発行したメディアム・ターム・ノート37,450千米ドル、79,394千ユーロ、11,712百万円の元利金の保証

25,864百万円

ノムラ・ファイナンシャル・インベストメント（コリア）Co., Ltd. のデリバティブ取引等に伴う4,634千米ドルの保証

454百万円

ノムラ・グローバル・フィナンシャル・プロダクツInc.が行うスワップ取引等72,829千米ドルの保証

7,129百万円(注)2

- (注) 1 日本公認会計士協会監査・保証実務委員会実務指針第61号に従い、実質的に債務保証義務を負っている
と認められるものについては、債務保証に準ずるものとして注記の対象に含めております。
2 野村ホールディングス株式会社と連帯して保証する債務を含んでおります。

※6 全額親会社(野村ホールディングス株式会社)からの借入金であります。

※7 前事業年度（平成25年3月31日）

社債には劣後特約付社債が49,193百万円含まれております。また、短期借入金のうち50,000百万円、関係会社短期借入金のうち150,000百万円および長期借入金のうち130,000百万円は劣後特約付借入金であります。

当中間会計期間（平成25年9月30日）

社債には劣後特約付社債が49,193百万円含まれております。また、短期借入金のうち20,000百万円、関係会社短期借入金のうち150,000百万円および長期借入金110,000百万円は劣後特約付借入金であります。

※8 金融商品取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりです。

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5

9 偶発債務

前事業年度（平成25年3月31日）

平成22年4月、米国法人であるリーマン・ブラザーズ・スペシャル・ファイナンスInc. およびリーマン・ブラザーズ・ホールディングスInc.（以下総称して「Lehman」）は、当社に対して米国破産裁判所に訴訟を提起しました。Lehmanは、当社が届け出た約37百万米ドルの債権（平成20年9月のLehman破綻によるスワップ取引をはじめとするデリバティブ取引の清算に基づく債権）に異議を述べるとともに、Lehmanが当社に対して一定の債権を有しているとしてその弁済を求めています。平成24年8月21日、Lehmanおよび当社は、上記の訴訟の取下げに合意した旨の書面を裁判所に提出し、当該訴訟は取下げられました。

当社の顧客口座数は約500万口座に及びます。当社の顧客との多くの取引において、顧客の投資損失などをめぐっての係争が、場合によっては訴訟になることがあります。その中には、平成24年4月に当社に対して提起された、法人顧客からの損害賠償請求訴訟で、平成15年から平成20年にかけて購入した為替関連の仕組み債16銘柄を償還期限前に売却した際に発生した損失額等の5,102百万円の賠償を求めるものが含まれます。この訴訟の当該顧客は、購入時点における、当社による説明義務違反等を主張していますが、当社は当該顧客の主張には理由が無いと考えております。

当中間会計期間（平成25年9月30日）

当社の顧客口座数は500万口座超に及びます。当社の顧客との多くの取引において、顧客の投資損失などをめぐっての係争が、場合によっては訴訟になることがあります。その中には、平成24年4月に当社に対して提起された、法人顧客からの損害賠償請求訴訟で、平成15年から平成20年にかけて購入した為替関連の仕組み債16銘柄を償還期限前に売却した際に発生した損失額等の5,102百万円の賠償を求めるもの、平成25年4月に法人顧客より提起された平成17年から平成23年にかけて行われた為替デリバティブ取引およびエクイティ関連の仕組み債11銘柄の売却や償還により発生した損失額等の10,247百万円の損害賠償を求めるものが含まれます。これらの訴訟の顧客は、取引契約時点における、当社による説明義務違反等を主張していますが、当社はこれらの顧客の主張には理由が無いと考えております。

(中間損益計算書関係)

※1 トレーディング損益の内訳

前中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等 トレーディング損 益	16,022	△16,958	△937
債券等・その他の トレーディング損 益	△23,809	121,892	98,083
うち債券等トレ ーディング損益	△14,869	114,186	99,317
うちその他のト レーディング損 益	△8,940	7,705	△1,234
計	△7,787	104,933	97,146

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等 トレーディング損 益	44,200	8,219	52,419
債券等・その他の トレーディング損 益	53,835	48,154	101,989
うち債券等トレ ーディング損益	57,895	43,931	101,826
うちその他のト レーディング損 益	△4,059	4,223	163
計	98,035	56,373	154,408

※2 減価償却実施額

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
有形固定資産	48	46
無形固定資産	71	65
投資その他の資産	0	-
計	119	111

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	201,410	—	—	201,410

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年4月27日 取締役会	普通株式	26,183	130,000	平成24年3月31日	平成24年6月1日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	201,410	—	—	201,410

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年4月26日 取締役会	普通株式	84,995	422,000	平成25年3月31日	平成25年6月3日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの
該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
現金・預金 (中間貸借対照表計上額)	244,363	707,114
現金及び現金同等物	244,363	707,114

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9月30日)
1年内	98	109
1年超	212	306
合計	310	415

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社、当社の親会社（野村ホールディングス株式会社）およびその関係会社の主たる事業は証券業を中核とする投資・金融サービス業であり、わが国をはじめ世界の主要な金融資本市場を網羅する営業拠点等を通じ、お客様に対し資金調達、資金運用の両面で幅広いサービスを提供しております。これらの事業を行うため、当社は、有価証券等の売買取引のほか、デリバティブ取引についても、原則として、顧客のさまざまなニーズに対応した商品、取引等を提供していくための業務として、取り組んでおります。そのために生じるトレーディング・ポジションに係るリスク管理は極めて重要であり、トレーディング部門内のリスク管理に加え、独立したリスク管理部署によるグローバルベースでのリスク管理に注力しております。また、デリバティブ取引は、顧客のさまざまなニーズに対する商品として利用しているほか、トレーディング業務の遂行に付随して発生するリスクのヘッジ、調節等の目的でもデリバティブ取引を利用しており、有価証券等の売買とデリバティブ取引を一体として運営、管理しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社のトレーディング・ポジションは、顧客ニーズに対応する取引、市場機能を補完するためのマーケットメイク取引、自己の計算に係るディーリング業務等から発生いたします。

取引所で行う取引の結果として、上場株式、新株予約権付社債、株価指数の先物およびオプション取引、債券先物取引等のポジションを保有しております。取引所取引の先物、オプション等のデリバティブ取引のポジションは、取引所での市場機能の補完や当社の商品有価証券等のヘッジおよび裁定取引の結果として発生しております。

また、取引所以外の取引の結果として、債券、ワラント、選択権付債券売買取引、エクイティ・デリバティブ取引、有価証券貸借取引および現先取引等のポジションを保有しております。さらに、為替取引、通貨先物、金利・通貨スワップ取引等のポジションを保有しておりますが、これらは顧客の抱える為替・金利等のリスクのヘッジやリスクの変換ニーズに対応して発生したポジションおよび当社の商品有価証券等のヘッジ目的によるポジションであります。

トレーディング業務に伴って発生し、当社の財務状況に大きな影響を与えるリスクとしては、主としてマーケットリスク、信用リスク（発行体リスク、取引先リスク）、流動性リスクがあげられます。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①マーケットリスク管理

株式、金利、為替等の相場変動に伴ってトレーディング・ポジションの価値（時価額）は増減いたします。当社は、この価値の増減をマーケットリスクとして認識しております。当社のトレーディング・ポジションは、主として顧客取引の結果として発生しており、相場変動によりトレーディング・ポジションの価値が減少するリスクを回避するため、適切なヘッジ取引を行っております。ヘッジの手段は、現物有価証券だけに限らずデリバティブ取引も含めてその時点で最適なものが選択されます。従って、ヘッジ手段まで含めたトレーディング・ポートフォリオについて、日々時価評価を行いマーケットリスクを計算するなど、ルールに沿ったポジション運営がなされております。トレーディング・ポートフォリオは各商品部門で商品別あるいは取引目的別に管理されているほか、トレーディング部門から独立したリスク・マネジメント部門がグローバルベースで日々独自に評価をチェックし、

リスク額等を社長をはじめ関係役員に報告しております。マーケットリスクの管理に関するルールは、野村ホールディングス株式会社の統合リスク管理会議で決定されます。

②信用リスク(発行体リスクおよび取引先リスク)管理

発行体リスクおよび取引先リスクは、当社が有価証券を保有している場合や取引先に対する債権を保有している場合に、発行体や取引先が義務を履行しないリスクであります。典型的には、発行体や取引先がデフォルト状態となった時に発生します。

有価証券の発行体リスクは、市場価格に反映され、日々時価評価されております。しかし、格付けの引下げによる急激な価格変動および発行体のデフォルト時に発生する損失は、発生する可能性としては低いものの、一旦発生した場合の損失見込額は大きく、リスク管理上、非常に重要と認識しております。当社は発行体の格下げやデフォルトの発生確率および発生時の損失見込み額を合理的に算出し、トレーディング部門とリスク・マネジメント部門の双方で保有有価証券のポートフォリオを注意深く監視しております。

デリバティブ取引のうち取引所取引は、取引所と日々決済が行われ、また、当社に取引所取引を委託する顧客からは十分な委託証拠金(担保)を徴求しておりますので、取引先リスクは少額であると認識しております。他方、取引所以外でのデリバティブ取引については、与信に相当する取引先リスクが発生します。当社では、リスク・マネジメント部門が取引先の信用度に応じて与信限度額を設定しモニタリングを行っております。取引先リスクは、デリバティブ取引を時価評価して得られる与信相当額と契約終了時までの潜在的与信相当額の合計額で管理されており、必要に応じて担保の徴求等を行うなど与信相当額を低減するための対策を講じております。また、デリバティブ取引に関する基本契約書の整備にも注力しております。取引先リスクの管理に関するルールは、野村ホールディングス株式会社の統合リスク管理会議において決定されます。

③流動性リスク管理

当社では、資金流動性リスクを、野村ホールディングス株式会社の野村グループ統合リスク管理規程に基づき、自社の信用力の低下又は市場環境の悪化により必要な資金の確保が困難になる、又は通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクと定義しております。

このリスクは、市場において有担保あるいは無担保調達が不可能になる、当社の信用格付けが低下する、予定外の資金需要の変化に対応できない、迅速かつ最小の損失での資産の流動化ができない、あるいはグループ会社間の自由な資金移動が妨げられる規制資本上の制約に関する変化等によって発生するなど、当社特有の事情や市場全体の事情により発生します。

流動性リスク管理については、野村ホールディングス株式会社の統合リスク管理会議が定める流動性リスク・アピタイトに基づくことを基本方針としており、マーケットワイドなストレス発生下において、新規資金調達または再調達が困難な場合においても、保有トレーディング資産を維持しつつ最低1年間業務を継続することができる十分な資金流動性を常に確保することを主な目的としております。

当社は、主な流動性維持の目的を達成可能とする、様々な流動性リスク管理フレームワークを定めております。

このフレームワークには、(1)余剰資金の確保、(2)資産構成等に見合った資金調達ならびに調達手段の多様化および調達期間の分散、(3)金融機関が当社に対し設定する与信枠の維持・管理、(4)

コンティンジェンシー・ファンディング・プランに関する事項が含まれております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金・預金	280,152	280,152	-
(2)トレーディング商品	4,505,601	4,505,601	-
商品有価証券等	3,750,036	3,750,036	-
デリバティブ取引	755,565	755,565	-
(3)有価証券担保貸付金	4,297,541	4,297,541	-
借入有価証券担保金	3,823,454	3,823,454	-
現先取引貸付金	474,087	474,087	-
資産計	9,083,294	9,083,294	-
(1)トレーディング商品	2,738,397	2,738,397	-
商品有価証券等	2,223,995	2,223,995	-
デリバティブ取引	514,402	514,402	-
(2)有価証券担保借入金	3,211,612	3,211,612	-
有価証券貸借取引受入金	884,004	884,004	-
現先取引借入金	2,327,608	2,327,608	-
(3)預り金	200,045	200,045	-
(4)短期借入金	798,100	798,100	-
(5)関係会社短期借入金	708,000	708,000	-
(6)短期社債	293,800	293,800	-
(7)社債	97,693	99,061	1,368
(8)長期借入金	607,300	605,410	△1,890
負債計	8,654,946	8,654,424	△522
ヘッジ会計が適用されていない デリバティブ取引			
資産	57,961	57,961	-
負債	57,961	57,961	-
ヘッジ会計が適用されている デリバティブ取引			
資産	4,125	4,125	-
負債	-	-	-

当中間会計期間(平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金・預金	707,114	707,114	-
(2)トレーディング商品	4,336,232	4,336,232	-
商品有価証券等	3,623,304	3,623,304	-
デリバティブ取引	712,928	712,928	-
(3)有価証券担保貸付金	4,912,202	4,912,202	-
借入有価証券担保金	4,477,486	4,477,486	-
現先取引貸付金	434,716	434,716	-
資産計	9,955,547	9,955,547	-
(1)トレーディング商品	3,207,274	3,207,274	-
商品有価証券等	2,796,282	2,796,282	-
デリバティブ取引	410,992	410,992	-
(2)有価証券担保借入金	3,294,032	3,294,032	-
有価証券貸借取引受入金	776,276	776,276	-
現先取引借入金	2,517,756	2,517,756	-
(3)預り金	409,161	409,161	-
(4)短期借入金	785,200	785,200	-
(5)関係会社短期借入金	1,025,800	1,025,800	-
(6)短期社債	232,500	232,500	-
(7)社債	96,593	99,958	3,365
(8)長期借入金	669,680	666,684	△2,996
負債計	9,720,241	9,720,610	369
ヘッジ会計が適用されていない デリバティブ取引			
資産	46,625	46,625	-
負債	46,625	46,625	-
ヘッジ会計が適用されている デリバティブ取引			
資産	3,535	3,535	-
負債	-	-	-

金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金・預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、当中間会計期間末は該当ございません。

(2)トレーディング商品

「(有価証券およびデリバティブ取引の状況)1 トレーディングに係るもの」をご参照ください。

(3)有価証券担保貸付金

有価証券貸借取引および現先取引にともなう取引相手先への貸付金額が計上されております。また、受入れた有価証券の時価の変動により貸付金額の調整を行っていることや短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) トレーディング商品

「(有価証券およびデリバティブ取引の状況) 1 トレーディングに係るもの」をご参照ください。

(2) 有価証券担保借入金

有価証券貸借取引および現先取引にともなう取引相手先からの借入金額が計上されております。また、差入れた有価証券の時価の変動により借入金額の調整を行っていることや短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 預り金、(4) 短期借入金、(5) 関係会社短期借入金、(6) 短期社債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

当社の発行する社債の時価は、債券標準価格(JSprice)を採用しております。

(8) 長期借入金

長期借入金は、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて、現在価値を算定しております。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

「(有価証券およびデリバティブ取引の状況) 1 トレーディングに係るもの(2) デリバティブ取引の契約額等および時価(注) 4」をご参照ください。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

「(有価証券およびデリバティブ取引の状況) 2 トレーディングに係るもの以外(6) デリバティブの時価等に関する事項」をご参照ください。

(有価証券およびデリバティブ取引の状況)

1 トレーディングに係るもの

商品有価証券等の時価は、一般的に市場取引価格、もしくは合理的な水準の価格客観性を持つ業者間取引価格、変数が直接観察可能な類似の金融商品を参照して得た価格に基づいております。

このような方法で時価評価されている金融商品は、上場株式、主要な政府および政府系機関債、国際金融機関債、地方機関債、社債、短期金融市場商品となっております。

商品有価証券等のなかには流動性に欠ける商品が含まれており、そのような商品に関しては経営者による最善の見積公正価値を利用して価格決定がなされております。

デリバティブ取引は、上場デリバティブおよび店頭取引デリバティブで構成されております。上場デリバティブの時価は、通常市場取引価格によって決定されます。店頭取引デリバティブは、評価モデルを使用して価格評価がなされます。

(1) 商品有価証券（売買目的有価証券）等の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）等
前事業年度(平成25年3月31日)

種類	平成25年3月31日現在	
	資産(百万円)	負債(百万円)
株式・ワラント	174,007	78,926
債券	3,473,067	2,143,949
受益証券等	102,963	1,120

(注) トレーディング損益に含まれた評価差額（益）は、17,680百万円であります。

当中間会計期間(平成25年9月30日)

種類	平成25年9月30日現在	
	資産(百万円)	負債(百万円)
株式・ワラント	232,065	137,516
債券	3,278,111	2,658,157
受益証券等	113,128	609

(注) トレーディング損益に含まれた評価差額（損）は、3,405百万円であります。

(2) デリバティブ取引の契約額等および時価

前事業年度(平成25年3月31日)

種類	平成25年3月31日現在			
	資産		負債	
	契約額等(百万円)	時価(百万円)	契約額等(百万円)	時価(百万円)
オプション取引	3,623,413	201,539	4,286,912	168,264
為替予約取引	6,052,543	299,693	5,814,858	294,329
スワップ取引	207,230,024	6,054,294	201,898,282	5,854,564
先物・先渡取引	926,929	6,035	285,952	3,242

- (注) 1 時価ならびにみなし決済損益を貸借対照表に計上しておりますので、評価損益欄を設けておりません。
 2 法的に有効なマスターネットリング契約を有する同一相手先に対する金利スワップ等のデリバティブ取引 5,805,997百万円については、貸借対照表上相殺して表示しております。
 3 時価の算定方法は金融商品取引所等の基準値段ないし清算値段、もしくは見積将来キャッシュフローの割引現在価値等を用い算出しております。
 4 上記の他、親会社等の発行する社債等の金利変動リスクを親会社等がヘッジする目的で、当社は当該親会社等および第三者とスワップ取引を行っておりますが、その契約額等および時価は以下のとおりです。

種類	平成25年3月31日現在			
	資産		負債	
	契約額等(百万円)	時価(百万円)	契約額等(百万円)	時価(百万円)
スワップ取引	1,323,464	57,961	1,323,464	57,961

当中間会計期間(平成25年9月30日)

種類	平成25年9月30日現在			
	資産		負債	
	契約額等(百万円)	時価(百万円)	契約額等(百万円)	時価(百万円)
オプション取引	4,717,665	288,444	5,601,316	228,075
為替予約取引	4,997,732	199,582	4,830,322	197,447
スワップ取引	234,913,277	5,187,157	229,420,727	4,951,930
先物・先渡取引	282,730	7,034	517,317	2,829

- (注) 1 時価ならびにみなし決済損益を中間貸借対照表に計上しておりますので、評価損益欄を設けておりません。
 2 法的に有効なマスターネットリング契約を有する同一相手先に対する金利スワップ等のデリバティブ取引 4,969,289百万円については、中間貸借対照表上相殺して表示しております。
 3 時価の算定方法は、金融商品取引所等の基準値段ないし清算値段、もしくは見積将来キャッシュフローの割引現在価値等を用い算出しております。
 4 上記の他、親会社等の発行する社債等の金利変動リスクを親会社等がヘッジする目的で、当社は当該親会社等および第三者とスワップ取引を行っておりますが、その契約額等および時価は以下のとおりです。

種類	平成25年9月30日現在			
	資産		負債	
	契約額等(百万円)	時価(百万円)	契約額等(百万円)	時価(百万円)
スワップ取引	1,610,817	46,625	1,610,817	46,625

2 トレーディングに係るもの以外

(1) 満期保有目的債券の時価等

該当事項はありません。

(2) 子会社株式および関連会社株式の時価等

該当事項はありません。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度(平成25年3月31日)

区分	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,444	30	3,414
合計		3,444	30	3,414

当中間会計期間(平成25年9月30日)

区分	種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	4,387	30	4,357
合計		4,387	30	4,357

(4) 当期中に売却した満期保有目的債券

該当事項はありません。

(5) 当期中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(6) デリバティブの時価等に関する事項

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、決算日及び中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の 算定方法
				うち1年超		
原則的処理 方法	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	社債	49,200	49,200	3,237	当社時価評価モデル
原則的処理 方法	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	長期借入金	10,000	10,000	888	当社時価評価モデル

当中間会計期間(平成25年9月30日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の 算定方法
				うち1年超		
原則的処理 方法	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	社債	49,200	49,200	2,762	当社時価評価モデル
原則的処理 方法	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	長期借入金	10,000	10,000	773	当社時価評価モデル

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

共通支配下の取引等

当社は平成24年9月18日にインスティネット・ジャパン・リミテッドの東京支店を譲り受けておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
期首残高	4,661	4,771
有形固定資産の取得に伴う増加額	16	-
時の経過による調整額	103	52
資産除去債務の履行による減少額	△9	-
中間(期末)会計期間末残高	4,771	4,823

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、「営業部門」および「ホールセール部門」の2つの区分で行われております。これは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高意思決定機関が経営資源の配分の決定および業績の評価をするために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

「営業部門」は、主に日本国内の個人投資家等に対し資産管理型営業によりサービスを提供するセグメントであります。

「ホールセール部門」は、国内外の機関投資家を対象として債券や株式、為替のセールスおよびトレーディングをグローバルに展開しているグローバル・マーケット、ならびに世界の主要な金融市場において債券、株式、その他の引受業務、M&Aの仲介や財務アドバイザリー業務など、多様な投資銀行サービスを提供するセグメントであります。

2 報告セグメントの純営業収益、経常利益または損失その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、原則として「重要な会計方針」に依っておりますが、一部のトレーディング商品の未実現損益等は、ストラテジー毎に当社の経営管理方法に沿った評価方法により計上されております。

3 報告セグメントごとの純営業収益、経常利益または損失の金額に関する情報

前中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(百万円)

区分	営業部門	ホールセール部門	その他(注)	中間損益計算書 計上額
純営業収益	160,317	64,828	21,251	246,396
経常損益	25,198	11,935	△4,127	33,006
その他の項目 のれんの償却額	—	8	771	778

(注) 1. 「その他」の純営業収益は主に当社の経営管理方法による報告セグメントに帰属しないトレーディング商品の未実現損益等が含まれております。

2. 「その他」の経常損益には上記の他、本社管理部門における販売管理費等25,378百万円が含まれております。

3. のれんの償却額771百万円は、事業セグメントに配分しておりません。

4. 事業セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(百万円)

区分	営業部門	ホールセール部門	その他(注)	中間損益計算書 計上額
純営業収益	284,371	118,352	22,409	425,131
経常損益	122,636	66,378	△21,913	167,101
その他の項目 のれんの償却額	-	47	771	818

- (注) 1. 「その他」の純営業収益は主に当社の経営管理方法による報告セグメントに帰属しないトレーディング商品の未実現損益等が含まれております。
2. 「その他」の経常損益には上記の他、本社管理部門における販売管理費等44,322百万円が含まれております。
3. のれんの償却額771百万円は、事業セグメントに配分しておりません。
4. 事業セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 製品およびサービスの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高(純営業収益)

売上高(純営業収益)の10%以上の海外からの受入手数料がないことならびにトレーディング損益の計上地域の特定が困難なことにより、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高(純営業収益)のうち、中間損益計算書の売上高(純営業収益)の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 製品およびサービスの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高(純営業収益)

売上高(純営業収益)の10%以上の海外からの受入手数料がないことならびにトレーディング損益の計上地域の特定が困難なことにより、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高(純営業収益)のうち、中間損益計算書の売上高(純営業収益)の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

平成20年10月14日にリーマン・ブラザーズ証券株式会社等の社員の雇用承継および、平成24年9月18日にインスティネット・ジャパン・リミテッドの東京支店の事業を譲り受けたことに伴い計上したのれんの当中間会計期間末における未償却残高2,131百万円は、ホールセール部門に帰属するものです。なお、のれんの償却額に関しては、セグメント情報「3 報告セグメントごとの純営業収益、経常利益または損失の金額に関する情報」をご参照ください。

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

平成20年10月14日にリーマン・ブラザーズ証券株式会社等の社員の雇用承継および、平成24年9月18日にインスティネット・ジャパン・リミテッドの東京支店の事業を譲り受けたことに伴い計上したのれんの当中間会計期間末における未償却残高496百万円は、ホールセール部門に帰属するものです。なお、のれんの償却額に関しては、セグメント情報「3 報告セグメントごとの純営業収益、経常利益または損失の金額に関する情報」をご参照ください。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額および算定上の基礎ならびに1株当たり中間純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	4,796,445円33銭	4,896,285円47銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (百万円)	966,052	986,161
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	966,052	986,161
普通株式の発行済株式数 (株)	201,410	201,410
普通株式の自己株式数 (株)	—	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数 (株)	201,410	201,410

項目	前中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	105,998円14銭	520,715円00銭
(算定上の基礎)		
中間損益計算書上の中間純利益金額 (百万円)	21,349	104,877
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る中間純利益金額 (百万円)	21,349	104,877
普通株式の期中平均株式数 (株)	201,410	201,410

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益の金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

提出書類名

(1) 有価証券報告書およびその添付書類、確認書

平成25年6月27日関東財務局長に提出

事業年度 自 平成24年4月1日
(第12期) 至 平成25年3月31日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第 1 【保証会社情報】

1 【保証の対象となっている社債】

名称	発行年月日	券面総額 (百万円)	償還額 (百万円)	中間期末現在の 未償還額 (百万円)	上場金融商品取 引所又は登録認 可金融商品取引 業協会名
第 5 回無担保社債	平成12年 11月 8 日	34,200	—	34,200	—
合計	—	34,200	—	34,200	—

2 【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

(1) 【保証会社が提出した書類】

野村ホールディングス株式会社

① 【有価証券報告書およびその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書】

1 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 自 平成24年 4 月 1 日
(第109期) 至 平成25年 3 月 31 日

平成25年 6 月 27 日 関東財務局長に提出

2 四半期報告書

第110期 自 平成25年 4 月 1 日
第 1 四半期 至 平成25年 6 月 30 日

平成25年 8 月 14 日 関東財務局長に提出

第110期 自 平成25年 7 月 1 日
第 2 四半期 至 平成25年 9 月 30 日

平成25年11月14日 関東財務局長に提出

② 【臨時報告書】

1 金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項の決議）の規定に基づく臨時報告書

平成25年 6 月 27 日 関東財務局長に提出

2 金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書

平成25年10月28日 関東財務局長に提出

(2) 【上記書類を縦覧に供している場所】

<u>名称</u>	<u>所在地</u>
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

3 【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

該当事項はありません。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3 【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月14日

野村証券株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 重 忠 之	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三 浦 昇	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深 田 豊 大	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯 原 尚	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている野村証券株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第13期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村証券株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月14日
【会社名】	野村證券株式会社
【英訳名】	Nomura Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 永井浩二
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目9番1号
【縦覧に供する場所】	該当場所はありません。

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社の代表執行役社長である永井浩二は、当社の第13期中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。